

はじめに



大網白里町長 **堀内 慶三**

平素から住民の皆様には、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に少子化が進行する中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、市町村は法律及び国の策定指針に即した計画を策定することが、義務付けられました。そこで、本町でも、平成17年3月に『大網白里町次世代育成支援対策地域行動計画』を策定し、次世代を担う子どもたちを家庭、行政、地域が一体となって生み、育てていくため、「子ども・親・地域のほっとサークルでつなぐ大網白里町」という基本理念のもと、児童福祉施策の推進に努めてまいりました。

しかし、このような取り組みにも係わらず、平成17年以降、全国的に合計特殊出生率は微増しているものの、依然として少子化傾向にあり、本町においても、同様の傾向が続いております。また、社会経済状況の変化や個人のライフスタイルの変化に伴い、児童福祉施策に対する個人のニーズも多様化するとともに、核家族化の進行、地域における人と人とのつながりの希薄化などの影響により、以前に比べ、子育てに対する不安や負担を感じる人が多くなってきています。

このような社会情勢、地域情勢を踏まえた上で、国の策定指針、各種計画等の整合性を図りつつ、アンケート調査や協議会の開催を通し、計画内容全体について、見直しを行ってまいりました。

本計画では、前期計画以上に、行政、地域、家庭、企業等が協働して、次世代を担う子どもたちを育成する取り組みを行っていくとともに、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、仕事と家庭生活を両立できるように支援していく取り組みを推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました次世代育成支援対策地域協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました町民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

平成22年3月